

地域の会前回定例会以降の動き

令和2年10月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

9月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 5号機原子炉建屋内緊急時対策所の設置について概要説明を受け、工事の進捗状況を現地で確認しました。
- ・ 発電所構内の展望台北側付近において、協力企業作業員が資機材搬入用の敷鉄板の敷設作業中に左手を負傷した事象について、概要説明を受け、現地を確認しました。

2 新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会

9月10日、第12回避難委員会を開催し、原子力災害時の対応について議論していただきました。

[主な内容]

PAZ・UPZ圏内住民等の防護措置及び災害時の燃料の問題等について議論していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356877582245.html>

3 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（以下、技術委員会）

9月11日、令和2年度第4回技術委員会を開催しました。

[議題1] 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認事項」を整理するとともに、建屋傾斜の評価などの4つの項目について確認していただきました。

[議題2] 福島第一原子力発電所の事故原因の検証

前回技術委員会後の検証報告書（案）の修正内容^(※)について確認していただきました。

(※) 福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響」の内容の追加等

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gi_jyututop.html

4 新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会

9月15日、第7回健康分科会を開催し、今後の議論の方向性や、文献調査について議論をしていただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356877960355.html>

「地域の会」委員質問への回答

〈宮崎委員〉

(新潟県に対する質問)

1. 県は平成31年3月に「新潟県原子力災害広域避難計画」を策定しています。「住民避難等防護対策の対応に必要な具体的なマニュアル等の整備を行い」策定したとありますが、「冬季間」の避難マニュアルはどこに示されていますか。
2. 同じく「新潟県原子力災害広域避難計画」に、新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難マニュアルはどこに示されていますか。
3. 「冬季間」の避難マニュアルも新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難マニュアルも私が見る限りありません。県はここにあるといっても、避難する住民・県民に分かるものになっていません。「冬季間」の避難、新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難マニュアルを「県原子力災害広域避難計画」に追加しますか。
4. 「冬季間」の避難、新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難の方法や注意を県民に知らせずに「冬季避難訓練」を2020年度に行うのですか。
- 5.

- (1) 今度行われる冬季避難訓練で「避難しないほうが良い場合」の訓練を行いますか。

複合災害時の対応について、県避難計画に「避難することがかえって危険を伴う場合は屋内退避を指示する」とあり、その「屋内退避することがかえって危険を伴う場合は避難を指示する」とあります。この循環論法がよく分かりません。

「市町村とともに検討する。」とありますが、冬季の避難訓練で「避難しないほうが良い場合」についてイメージできるように実施してほしいと思います。今度行われる冬季避難訓練で「避難しないほうが良い場合」の訓練を行いますか。

- (2) 個人的に「避難しないほうが良い」と判断した場合、続いてどのような行動をとったら良いのでしょうか。

昨年(2019年)1月、柏崎市長自ら夜の雪道を走り、避難路を点検しています。市長は、夜の雪道を走破し冬季でも避難できるかどうか確認したものです。走行途中で危険を察知し「避難するのは非現実的だ。自宅待機していたほうが良い。」というものでした。

避難指示は放射能プルームがやって来る前に移動しますが、冬季には豪雪や吹雪、極寒だったりしたら、家から出られません。自家用車で移動できる雪で屋外に出たとしてもゆく先々の様子によっては引き返すこともあります。雪崩、未除雪、倒木等々により進めなくなることが考えられます。避難指示が出ていても個人的に「避難しないほうが良い」と判断して、避難所に行かない人が出ます。その場合、自宅で放射能プルーム覚悟で屋内退避するのでしょうか、または、指定された「コンクリート建屋」を探して避難するのでしょうか。「避難しないほうが良い」と判断した場合、続く行動をどのようにするのか教えてください。

(3) 「避難しないほうが良い」と個人的判断した人は避難者として扱われますか。「避難しないほうが良い」と個人的判断した人はで自宅に待機したり、「コンクリート建屋」に避難したりすると思いますが、災害対策本部が把握していないので、救援物資など届かないと思います。避難者として扱われるのでしょうか。

回 答

- 1 新潟県原子力災害広域避難計画（以下、「県広域避難計画」という。）には、現在、冬季の避難に特化した個別マニュアル等はありません。
県は、冬季の積雪への対策として策定している地域防災計画（個別災害対策編）、雪害予防計画、冬期道路交通確保計画書、また、県広域避難計画P4-11③に定める被災道路の応急対策（道路啓開）に関する対応などを踏まえて、原子力災害発生時の避難対策を検討することとしております。
- 2 県広域避難計画には、現在、感染症対策を定めた個別マニュアル等はありません。
なお、現在、国において新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた原子力災害時における防護措置のガイドラインを作成していると聞いており、また、国、県、市町村、関係機関で構成する柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会において具体的な対応について検討していくこととしており、これらの内容を踏まえ、今後、県においても必要に応じて県広域避難計画に取り入れることを検討します。
- 3 1、2の回答のとおり。
- 4 今年度実施予定の冬季避難訓練は、原子力防災関係職員の積雪など冬季における対応力の向上を目的として、現在、関係機関と実施に向け訓練内容の調整を進めているところです。訓練内容については、実施前にお知らせします。
- 5 (1) 4の回答のとおり。
(2) 避難しないほうが良いと判断された場合は、まずはお住まいの市町村に状況を連絡していただき対応について相談ください。
(3) 住民の避難については、まずは市町村災害対策本部において状況を把握し、対応するものと考えており、県はそれを支援します。